



市公式 LINE アカウントの機能拡張

<p>◆アピールポイント</p>	<p>12月1日(金)から、市公式 LINE アカウントを通じて、お手元のスマートフォン等から簡単に以下の手続きができるようになります。</p> <p>① <u>水道の使用開始・中止の手続き</u></p> <p>② <u>市民意見提出（パブリックコメント）の手続き</u></p>
<p>◆日時・期間</p>	<p>令和5年12月1日(金)9時から</p>
<p>◆内容など</p>	<p>① <u>水道の使用開始・中止の手続き</u></p> <p>「使用開始（新規）」、「市内転居」、「市外転居（中止）」、「事業者一括申し込み」の4つ。日々20件程度（年度末は150件程度/日）の受付があります。</p> <p>【水道使用・中止の手続きのイメージ】</p>  <p>水道使用開始・中止の手続きをタップ</p> <p>② <u>市民意見提出（パブリックコメント）の手続き</u></p> <p>意見募集中のパブリックコメントがイメージ写真とともに一覧で表示され、意見募集フォームへ直接アクセスできるようになります。</p> <p>【市民意見提出公募（パブリックコメント）の手続きのイメージ】</p>  <p>意見を届ける（パブリックコメント）をタップ</p>

別紙資料 無

【問合せ】

LINEについて 広報課（静岡庁舎8階）
電話 054-221-1353

水道の使用開始・中止の手続きについて
お客様サービス課（上下水道局庁舎3階）
電話 054-270-9108

市民意見提出（パブリックコメント）の手続きについて
市民自治推進課（静岡庁舎15階）
電話 054-221-1372